

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第20号 発行日：平成28年4月8日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

第45回公害弁連シンポジウム が開催されました

全国公害弁護団連絡会議（公害弁連）の総会と、「公式発見から60年目を迎えた水俣病問題の解決を目指して」と題したシンポジウムが、平成28年3月26日、熊本市中央区の三井ガーデンホテル熊本で開催されました。

シンポジウムでは、熊本日日新聞論説主幹の高峰武氏から「メディアから見た水俣病60年」と題した記念講演が行われました。高峰武氏は、水俣病問題が、光の当て方次第で違った見え方をするものであり、水俣病の「教訓」を考えるときには、何を教訓とするのか、という学ぶ側の強さが問われることをまず指摘されました。そして、「水俣病の歴史のキーワードは、やるべきことをしてこなかった、不作為」「水俣病事件では、司法が大きな役割を果たしてきた」「水俣病事件では、多数の安定と少数の犠牲」という構造があった。それを日本社会は克服したと言えるのか」「水俣病の歴史は少数者、被害者が切り開いてきた」「想像力を磨くことが必要だ」など、水俣病の歴史と現在の課題を考えるにあたって重要な指摘を多数されました。

また、シンポジウムの後半には、パネリストに高峰武氏、県民会議医師団の高岡滋氏、ノーモア・ミナマタ新潟弁護団の中村周而氏をお迎えし、当弁護団からはパネリストとして園田昭人、コーディネーターとして高峰真が加わってのパネルディスカッションが行われました。このパネルディスカッションでは、新潟、熊本の各ノーモア・ミナマタ訴訟の意義、主張、展望と課題、県民会議医師団のこれまでの取り組み等が報告され、活発な議論が交わされました。

パネルディスカッションの最後には、高峰真が、水俣病の解決のための課題はたくさんあるが、医師やメディア等多方面の協力を得れば必ず解決できると感じた旨を述べました。



記念講演をされる高峰武氏



パネルディスカッションの様子

泉田知事からメッセージが寄せられました

公害弁連シンポジウムに向けて、泉田裕彦新潟県知事からビデオメッセージが寄せられました。

泉田知事は、水俣病が、日本が高度経済成長により豊かさを享受する中で、一部の人に被害が歪みとして発生した社会問題であると指摘されました。

また、被害者が声をあげて活動したおかげで、公害規制等が進み、現在の日本が以前と比べて格段に安全な社会となったことを指摘し、これを踏まえて、被害者を社会全体で支えていかなくてはならないとの考えを述べられました。



泉田知事のビデオメッセージ上映の様子

公害弁連とは？

全国公害弁護団連絡会議（公害弁連）とは、裁判実務に即したより実践的な法理論の構築、弁護団相互の経験交流と支援体制の確立、被害者・支援団体・研究者との連携の強化を目的として設立された、全国各地で展開されている公害、環境、大型公共事業などを巡る運動・裁判の弁護団の横断的な組織です。

もちろん、当弁護団も加盟しています。

公害弁連は、毎年1回、総会を開催しています。今年は、水俣病公式確認から60年の節目の年となることから、熊本での開催となりました。

とある弁護団員のヒトリゴト

公害弁連総会後の懇親会での話です。

中締めをした当弁護団のI弁護士は、こう言いました。「では、一本で締めたと思います。」

そして、よーお、チャン。と、手拍子1回で締めました。そして、その場にいる全員が、手拍子を1回だけしました。

私は、内心、こう思っていました。「いや、それは「一本締め」ではなく、「一丁締め」というのですよ。「一本締め」は、チャチャチャン、チャチャチャン、チャチャチャン、チャンの3・3・3・1を1セットすることなのですよ。」と。

こういうことを指摘すると、「どっちでもいいじゃないか。」「みんなそれで納得してるんだからいいじゃないか。」「うるさい奴だな。」と思われそうです。

でも、水俣病の裁判の歴史は、自分の正しさを信じてたたかう人たちによって作られてきました。さっきの高峰武氏の記念講演でも、水俣病の歴史は少数派が作ってきたと指摘されたばかりじゃないか。

ですから、私も、間違っていることは間違っていると声を上げます。

「それは、一本ではない。一丁である！」

(熊本弁護団・大原誠司)

<今後の予定>

- 4月19日 熊本訴訟第10陣提訴
- 5月20日 熊本訴訟第16回弁論
- 5月25日 東京訴訟第8回弁論
- 7月1日 近畿訴訟第5回弁論
- 7月15日 熊本訴訟第17回弁論

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。

また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。

すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階

熊本共同法律事務所内(担当 永野)

電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索